

Title	ベルリンに於ける我國最初の遣歐使節
Sub Title	The first Japanese mission to Europe in Berlin
Author	今宮, 新(Imamiya, Shin)
Publisher	三田史学会
Publication year	1950
Jtitle	史学 Vol.24, No.2/3 (1950. 10) ,p.66(198)- 88(220)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	福澤諭吉五十年忌記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19501000-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ベルリンに於ける我國最初の遣歐使節

今宮新

福澤先生記念號を發刊するにあつて、先生の參加した文久二年の遣歐使節のベルリンに於ける行動について述べてみようと思ふが、この事に關しては、すでに富田正文氏が、「柏林に於ける福澤先生」(福澤諭吉雑考)といふ論文を記されてゐるので、この稿に於ては、主として獨逸側の史料によつて、最初の極東よりの使節に接したプロシヤの動行を中心として記してみたいと思ふ。これに關する獨逸側の史料は、プロシヤ古文書館に、Acta btr. die Sendung einer japanischen Gesandtschaft nach Preussen. (Vol. I. Nov. 1861—Nov. 1864) があつて、約二百十通の古文書があるが、この外にも日本よりの公文書、條約文等を集めたものがある。然しこれのみでは極めて不完全であるので、これと共に日本側の史料を參照することとした。

一

初めに簡単に使節派遣の事情を述べてみる。安政五年六月十九日に日米修好通商條約が調印されてから三箇月足らずの中に英・佛・露・蘭四國との條約が相次いで締結され、我國はこれによつて始めて歐米の先進國に接觸することとなつたのである。しかして幕府當局は、この祖法の放棄によつて外國との紛争は避けることが出來たが、このために違勅の罪を犯す結果となり、政局は益々紛糾し、攘夷運動が日を追ふて熾烈となり、幕府の威望と信用とを失墜し、急速に

滅亡の淵に臨むこととなつた。

さてこの條約の規定によれば、新潟を安政六年十一月九日（一八六〇年一月一日）、兵庫を文久二年十一月十二日（一八六三年一月一日）に開港し、江戸は文久元年十二月一日（一八六二年一月一日）、大阪は文久二年十一月十二日に開市するごととなつてゐたのである。このうち新潟は開港場として不適當であるとの理由によつて、その代港の決定するまで開港を延期することとなつたが、兵庫・江戸・大阪は重要な地域であるばかりでなく、京都の近傍でもあるために、これらの地點の開放は朝廷の意志にも反し、世論の非難の的となつたのである。これに乗じて所謂攘夷派の外人に對する暴行が頻發するに至つた。しかして幕府は、これらの暴行を鎮壓すべき實力をすでに失つてゐたので、彼等の誹謗の對象である兩都兩港の開放を延期して、世論の沈靜を待つと共に、更にこれによつて幕府當局が外國の要求に屈從するのみでないことを示して、攘夷派の暴行を緩和しようとしたのである。かくて幕府は萬延元年六月頃より米・英・佛公使に對して、開港延期の談判を開始したのである。丁度このやうな事情にあつた時に、プロシヤの遣日使節オイレンブルグが到着したのである。従つて彼の條約締結の申出は、國內上下の不平を招き國論の紛糾を來す恐れありとして拒絕されることとなり、數度の會見を重ねても殆んど打開の途なき状態となつたのである。然るにこれに解決の曙光を與へたものは、米國公使ハリスが日普條約の締結と、兩都兩港開港延期との交換條件を提出するに至つたことである。即ち彼は萬延元年十月十二日（一八六〇年十一月二十四日）老中安藤信陸に對して、兩都兩港開放の條項を除いてプロシヤと條約を締結し、これによつて他の締盟諸國に對する開港延期の談判を行ふ根據となすことが好都合であると說き、また彼自身もこれによつて本國政府の承認を得るに努め、未締盟國に對しても日本の國情を説明して、條約締結を要求しないやう

に斡旋するといふのであつた。開市開港の延期を實現することに苦心してゐた幕府當局は、この申出に應じて、日普通商條約締結の交渉が再び軌道にのり、遂に萬延元年十一月十四日（一八六一年一月二十四日）我國全權委員外國奉行村垣淡路守範正、同竹本圖書頭正雅、目付黒川左中盛泰とオイレンブルグとの間に、修好通商條約二十三條、貿易章程九則が調印せられたのである。

さて上述の如く幕府はプロシヤとの條約締結を條件として、その熱望した開市開港延期についての米國公使の諒解を得たので、英・佛兩國公使に對しても延期の談判を開始することとなつた。然し兩公使をしてこれを直ちに承認せしむることが困難であつて、結局英國公使オールコックは、日本より特使を派遣して各々その本國政府と直接に談判することが良策であるとの意見を出したのである。幕府はこれに同意し、文久元年一月使節を派遣することを締盟各國使臣に通達し、更に各國元首に宛てた將軍の親書及び外相に對する老中の書翰を發して、開市開港の延期を正式に申入れたのである。これに對して各國公使は我國使節を歡迎すべき本國政府の意向を通告して來た。

かくて幕府は文久元年三月勘定奉行兼外國奉行竹内下野守保徳を正使に、外國奉行桑山左衛門元柔を副使に任命し、目付京極能登守高朗をこれに付することとした。然るにオールコックは桑山が老齡で風采が揚らないのは、日本よりの最初の使節としては適當でないと注意したので、この代りとして水野筑後守忠徳を任命したが、これにもオールコックが反対したので、幕府は改めて神奈川奉行兼外國奉行松平石見守康直を副使とした。かくて文久元年末までに出發の準備が完了し、使節の持參する各國元首宛の將軍親書及び委任狀が與へられた。（文久元年十二月二十日）上述の如く、この使節の主たる使命は開市開港の延期を交渉するにあつたが、なほこの外に、ロシヤに於いては樺太境界問題の協定、更

に各國に於いては不開港繫船禁止、貨幣改鑄、繭卵紙輸出禁止、英・佛公使館自衛駐屯兵撤去等の諸問題を折衝するにあつた。

一方竹内下野守等は使節に任命せらるゝや文久元年四月十八日横濱に行きシーボルト父子に面會し、渡歐についての意見を徵してゐる。シーボルトはこれに對して意見書を提出して、使節は英・佛兩國のみでなく、締盟各國を訪問すべきこと、この機會に政治・經濟・軍事・學術等の諸方面に亘つて歐洲を研究すべきこと、日本國家の體面上自國の船舶を以て渡航すべきこと、其他種々の注意事項を上申したのである。この締盟各國を歴訪すべしといふ彼の注意によつて、外國奉行は連署して、使節をしてプロシャを訪問せしめられたい旨を上申して、これが許可さるゝこととなつたのである。

かくて文久元年十二月二十一日（一八六一年一月十一日）竹内下野守以下總員三十六名は、英國公使館員マクドナルドに付添はれ、英國軍艦「オーデン」號に塔乗して品川を出發し、同一年正月元旦の早曉長崎を解纜して渡歐の途についたのである。使節一行は三月初めフランスに着し、皇帝に謁して將軍の親書を捧呈し、開市開港延期の交渉を重ねたが、佛國は英國と協議の上決定することとなつたので、翌月初めイギリスに渡りオールコックの歸國を待つて交渉を開始し、ロンドン覺書を交換した。五月中旬オランダに行き國王に謁して親書を捧呈し、六月下旬ドイツに入り、プロシャ國王ウキルヘルム一世に謁して國書を捧呈してベルリン覺書を交換した。それより海路ロシヤに行き、開市開港延期及び樺太境界問題の協議を行い、歸路再びベルリンに立寄り、パリに於いて佛當局と折衝し、ポルトガルを訪問して九月初め佛船に塔乗してリスボンを出帆し、文久二年十二月初旬（一八六三年一月下旬）歸國したのである。

二

日本使節のプロシヤ訪問の通知は、米國公使ハリスを通じて行はれたのである。即ちプロシヤ使節オイレンブルグが一八六一年（文久元年）八月五日附で天津よりプロシヤ外務大臣に宛てた書翰に、「江戸駐在の米國公使の仲介により日本外務大臣より閣下宛の書翰が届けられたので、返書に就いての意見を上申するために開封したが、その内容は極めて簡単な事柄であつた。即ち日本より使節をベルリンに派遣すること及びその氏名を通達したものである。これは歐洲諸國と親密な關係を結ばんとする日本政府の希望の現れである。而も極東よりの使者がロンドン、パリだけでなく我々の君主及びその首都を訪問するためには、プロシヤを重要な目的地としてゐることは、我々にとつて喜ぶべきことである。

……閣下よりもベルリンに日本使節を迎ふることを喜ぶ旨の返書を出されんことを希望する云々。」と記してゐるのである。幕府は英・佛・露・蘭諸國に對しては文久元年五月二十日附で直接使節派遣のことを通知してゐるが、プロシヤに對しては、條約を締結する時に米國が盡力した關係上、上述の如く米國を通じて通知したのである。（文久元年五月二十四日附久世大和守、安藤對島守書翰、プロシヤ古文書館所藏）、さてオイレンブルグの上記の書翰は、同年十月廿七日ベルリンに達したので、プロシヤ政府當局は日本に返書を送ると同時に、この極東よりの使節を迎ふる準備をすることとなつたのである。

日本使節がマルセーヌに到着するや、獨逸大使をして日本使節の來訪を喜ぶと共に大いに歓迎するといふプロシヤ政府の意向を傳達せしめると同時に、使節の今後の行動を報告せしめ、更に使節一行がロンドンに移ると、英國駐在大使

ブランデンブルグ伯よりやゝ詳細な報告がなされたあるが、その一節に、

日本使節一行は、パリに於ける使命を果して、四月二十日の夕景クラリッヂ・ホテルに到着した。……この優秀なる訪問者は、彼等と交る者に必ず好印象を與へ、また彼等のすぐれた知識や理解力は、人に好意を有せしむるに充分なるものである。これが彼等の所謂文明國への最初の訪問であるとは、殆んど信じられない位である。彼等の動作といひ、態度といひ、實に上流社會に生活してゐる人々と何等變りがない。彼等は愛嬌たっぷりのしぐさで歐洲の風習に慣れようとしてゐる。……少數の者は英語を話し、總てのことによく注意して何物をも充分に觀察してゐる。彼等は小供を好み未知の人々に大變愛想がよい云々。

とあり、一行の日常生活をよく通告してゐる。

一方オイレンブルグ伯は東方諸國との條約締結の使命を果たして一八六二年四月歸國したが、日本使節の來訪が近づいて來たので、六月初めに使節接待に關する意見書を外務大臣に提出して、使節の滯在費を政府負擔にすべきこと、日本への贈物に關すること、宿舎に關すること、接待員に關すること等について、米國の先例を引いて自分の意見を述べてゐる。プロシヤ政府は六月六日にオイレブルグ伯を日本使節接待役主任に、宮内大臣ピックラー伯をその補助役に、大使館記官フォン・ブンゼン博士を案内役に任命したのである。また丁度この頃米國を介して日本使節一行の名簿が到着してゐる。オイレンブルグ達は直ちに使節歡迎の準備に着手したが、彼はイギリスよりフランスの例にならふことを主張してゐるのである。それは使節一行はロンドンよりパリに於いて好遇されたと認められたからであつた。當時プロシヤ政府にとつては、使節の滯在費、交通費等の費用が問題となつたので、この點を佛國駐在大使ビスマルクに問ひ合

せてゐるのである。ビスマルクよりの報告には、費用は總て政府の支出により一日約四萬五千フラン以上になると、接待員として外務省書記官一名の外にオランダ語の通譯官をつけたこと、日本への返禮として送る品々、外務大臣主宰歡迎會等について記してゐるが、その中に、「聞く所によれば英語の出来る日本人の通譯が一人居ることである。」とあるのが、あるいは福澤先生を指すのではないかと思ふ。ロンドンよりも一回に亘つて報告されてゐるが、費用はすべて政府支出で、一週約六百磅である。英國政府はこの使節を全權使節とは認めてゐない旨が記されてゐる。

さて使節一行は六月十四日午後オランダに到着したので、プロシヤ政府は駐蘭公使をしてオランダ滯在中の豫定を通知せしめると共に、ドイツに於ける世話役の庸入れ等の準備をなさしめ、更にホフマン教授の蘭英日會話の小冊子を取り寄せてゐる。

(Hoffmann はライデン大學の日本語教授であつて、この時オランダ側の接待委員である。この本は一八六一年二月出版されたものである Winkel-gesprekken in het Hollandsch, Engelsch en Japansch. "Shopping-Dialogues in Dutch English and Japanese" といふ表題の四十一頁の横に長い小冊子である。極めて簡単な會話を記したやうであるが、外國で出版された日本語會話本としては、最も早いものであらうと思ふ。恐らく日本使節の一行もこの本を利用したことであらう。)

かくてプロシヤ政府は、英・佛の例にならひ、國境に日本使節一行を迎へるために、六月末ファン・ブンゼンに出張を命じてゐるのである。これと前後して、オランダ駐在公使マグヌスより、オランダに於ける日本使節の歡迎や動行又はその政治的交渉等について、極めて詳細な報告がなされてゐるが、あまり繁雑になるので省略する。但しその中に使節達が英・佛に於いて、オランダの歐洲に於ける地位が、彼等の想像してゐた所とは大變異なることを認識したらしいので、その印象を打破するために大いに歡迎したとあるが、彼等の認識が歡迎や饗宴では打破出来なかつたこと

は、福澤先生始め他の識者の日記や手紙等を見ても明白である。この時またオランダ政府は日本使節の來訪を記念するため、使節一行の氏名及び官職を日本語とオランダ語で記した印刷物を出版した。これは十四頁のもので美しく表裝されてゐるが、これと同時に記念メタルもつくられてゐる。これらの出版物や晩餐のメニュー等が送られると共に、オランダ接待員からの種々の注意等が詳細に報告されてゐる。

三

七月七日ヘーリグを出發する豫定であつた使節一行は、オランダ政府との政治的交渉の未完了及び皇太后的招待等によつて、出發が延期されたが、この間プロシヤ政府は、その道順に應じての特別列車の用意や荷物運送の準備をなすとともに、オランダ接待員ドンケル・クルチウスの推薦によつて、日本の習慣にも通じ各國語をよくするウイエリンガといふ者を、世話役として傭ふなどの準備を整へつゝあつたが、使節一行が夜行を嫌つたために、旅程を作るのに大變困難したやうである。ようやく七月十一日にオランダを出發することとなつたので、プロシヤ政府は、參謀本部付フオン・ゴットベルグ少佐及び遣日使節のアッタシーとして我國に來たことのあるアウグスト・ツー・オイレンブルグを接待員に任じて、フオン・ブンゼンと共に國境デュッセルドルフまで使節一行を迎へるために出張することを命じてゐる。使節のオランダ出發の時日がいつまでも決定しなかつたのは、上述の如く開港延期の交渉がまとまらなかつたためであつて、遂にオランダ政府は、その確答を延期して使節は歸路再びオランダを訪問する豫定となつたのである。この時日本使節がオランダの獨逸公使に語つたところによると、イギリスが延期の要求に應じたのに、最も日本と親交の厚いはず

であるオランダは、これを拒絶せんとしてゐる。自分達は意氣詛喪し、招待も見物もことわつてホテルにとぢともつてゐる。皇后が自分達の寫眞をほしいと言つて寫眞屋をよこしたが、オランダ政府のやり方によつて憂に沈んでゐる顔を差上げても御氣に召すはずはないと言つて拒絶したことである。さてプロシヤ政府は、デュッセルドルフ、ケルンの各知事及びベルリンの警視總監に對して、使節の警備を完了することを命じて、その到着を待つたのである。

日本使節一行は十七日九時にユトレヒトを出發し、午後二時デュッセルドルフに到着し、こゝでプロシヤ側接待委員に迎へられたのである。淵邊徳藏はその日記に、

「廿一日早朝烏德勒支を蒸氣車にて發し東に向ひて走る是より多く山路なり高山へなし松林到て美なり風景可愛已時後宰漏生の界に到る此地までトンクルキュルシュ其外待遇役のもの一同送り来る宰漏生より此地迄待遇役出迎へたりライレンビルク并ブンゼンなど皆先年江戸に來て長く滯在せし故相逢し故人に逢ふか如し各別後の情を述ふ旅店に午饌を供す和蘭の待遇役にも別杯を酌て長く周旋せし謝を述べ辭す宰人に伴れて蒸氣車に乘し又發程す」(歐行日記)と記してゐる。かくてケルンに一泊し十八日午後九時半使節一行はベルリンに到着し、ホテル・ブランドンブルグに入つた。ホテルの屋上には日本國旗を立て、一行を歓迎したのである。「旅寓ブランドホルヒ(屋號)ハ街角ノ所ニ在リ四層造リニシテ房室總數百餘アリ又前方一丁許ノ廣場ニシテ正面ニ亘十間許ノ八角形ノ一堂ヲ建此所ニ一月七度ノ市ヲ開ク邦人滯留中日々觀者雲集シテ此廣場ノ半ニ墳チ夜ニ至テ散セサル有」(尾蠅歐行漫錄卷四)または、「旅館到る高樓四層凡筵佳麗英蘭の旅館にまされり割烹滋味頗る美なり旅館前に市場あり衆人群集我等の投宿せしを觀るもの肩を摺り背を推す護卒七八人不絶門前ニて近づくものを叱す此護卒の中にも先年江戸に來しもの有て殊ニ周旋せり」(歐行日記)など

と記してゐる。

ベルリンに到着した翌日十九日（文久二年六月廿三日）竹内、松平、京極三使節の名を以て、外務大臣に宛てゝ無事到着の事を通知し、國王への謁見を希望し、萬端の配慮を謝すと共に、會見の期日を間合せる書翰を提出した。これに對して外務大臣ベルンスドルフは、その安着を祝し、七月二十日午後二時に會見すること、廿一日に國王に謁見を許さることを答へてゐるのである。同時に使節は外務大臣に將軍よりの贈物の目録を提出してゐる。即ち國王及び大臣への贈物は、太刀二振、馬具一揃、掛物十幅、翠簾屏風五双、書棚一架、料紙硯箱一組、大和錦十卷、錦慢幕二帳等であつた。

謁見の儀式については、宮内大臣ピックラー、式部長官ステルフリード及び外務大臣との間に打合が行はれ、七月二十一日十二時に行はれることとなつた。謁見の儀禮書は十二項目に分れてゐて詳細にその順序が記されてゐるが、次にその大略を記してみる。使節は十一時四十五分一馬三御者、六馬二御者の禮式宮廷馬車に乗り、式部官ファイル伯に導かれてホテルを出發する。使節は四番目の六馬二御者の馬車にファイル伯と同乗する。宮廷に到着すると、階下に於いてオイレンブルグ伯及び宮内大臣がこれを迎へて案内する。使節がリッターザール（Rittersaal）に案内された時に、式部長官にこれを告げる。國王は宮内官の先導により侍從武官等を従え、ワイゼンザール（Weisensaal）に出御する。各人が指定の席につき國王が王座につくと、式部長官、使節を導入せしめることを命ずる。使節一行は室内に於いて二列に整列し、全權が進み出てともに國王に三度禮をする。宮内大臣、式部長官等が所定の席につくと外務大臣は通譯を伴つて王座の右側下に進む。そこで使節は日本語で挨拶を言上する。これを日本側通譯がオランダ語に譯し、更に獨逸側通譯

によつて獨逸語に譯される。これに對して國王は外務大臣をして獨逸語で答へしめ、オランダ語から日本語に譯される。そこで使節は國書を捧呈し、國王はこれ外務大臣に渡す。これを以て謁見は終り使節は王座に背を向けずに出る。この時の謁見室の座席の圖表を見ると、皇后、皇太子、皇子、皇女及び皇族、各大臣、樞密官、外交團、將軍達、女官等が參列してゐる。この時參内した人々は日本側の記録によると、竹内、松平、京極三使節、日高圭三郎（勘定）、柴田貞太郎（組頭）福田作太郎（徒目付）森山多吉郎（通事）岡崎藤左衛門（調役）齋藤大之進（同心）等であつた。（尾蠅歐行漫錄、歐行記、遣歐使節航海日錄）副使松平石見守の從者であつた市川渡は、その手記の中での謁見について次の如く記してゐる。

「右護兵及御者ノ服車裝馬裝ニ至ル迄盡ク銀裝ニシテ美觀ヲ極メタリ王城ハ寓ヲ距事凡十丁許五層造リ周リニハ涅ヲ廻シタリ正門ヨリ入りテ數級ノ階ヲ登リ第三層凡十室許リヲ過テ謁見ノ所トス即斡旋ノ士官六七名延請ヲ爲ス御三使座定ヲ國王出座アリテ御三使及其他ニ一揖セラル尤禮服佩劍也シカ劍ハ日本刀ヲ佩タリ扱御使節使命ヲ演ラレケレハ國王親ラ應答セラレタリ右謁見畢テ退出アリ別ニ王妃ノ宮ニ行カル宮ハ五層造リナルカ第三層ニ登リテ凡三四室ニシテ侍女五六人ニテ王妃出座セリ身ニハ白キ羅綾ヲ着緋ノクレヒタイノ如キヲカケ頭ニ寶冠ヲ被リ手ニ王笏ノ如キモノヲ把タリ御三使ニ謁見一揖有テ入畢テ次ノ一室ニ入レハ王妃共同席ニアリテ此時ハ屬官及從者輩マテ一揖有之又自ラ腰間ノ劍ヲ指シテヤウパン日本々々と言ハレシトソ云々」（尾蠅歐行漫錄四）

この時王妃の贈物としてコーヒーカップと金のスプーンが後に旅館に届けられてゐる。淵邊徳藏も「宮中士女皆待遇懇切恰も舊友の如し」と記してゐる。（歐行日記）

さて此時の謁見に際しての使節の挨拶及び國王の應答は儀禮的のものであるが、参考の爲めに記してみる。日本使節の挨拶は次の如きものである。

殿下

今日小官等は大君の重大なる使命を蒙り殿下に拜謁するの光榮を得た。條約締結以來兩國の交誼愈々厚きものがある。故に大君は小官等を派遣して其親書を贈られ其の誠意を表し條約を固からしむるものである。偏に殿下の安寧と國民の幸福とを冀ふ。

これに對する國王の返答は次の如きものである。

今貴官と相見え、且つ親しく日本プロシヤ條約締結以來兩國の交誼日々に厚きことを確聞することを得たるは、余の喜とするところである。余は日本に領事として駐在せしむべき官吏を任命した。これによつて日本に居住する獨逸人をして條約の規定を厳格に遵守せしめんとするものである。余は大君殿下の政府及び余の官吏が條約に於て規定されたる約束を實行せんことを衷心より希望するものである。余の最も遺憾とするところは、國內情勢が大君殿下をして余の日本に派遣したる使節に謁見を許し、親しく其者より余が如何に殿下及び國民の幸福を冀ふかを聞くを得ざりしことである。貴官が特別の任務を帶びて當地に來られしことは、余の友愛の情を大君殿下に傳達するに最も好都合である。貴官がその美しき祖國に歸りたる時、大君殿下及び日本國民に、余の心からなる祝詞を傳へられんことを欲するものである。

またこの時使節から奉呈された將軍の親書は次の如きものである。

ベルリンに於ける我國最初の遣歐使節（今宮 新）

（二〇九） 七七

謹て

李漏生國王に申す往歲我重臣村垣淡路守、竹本圖書守、黒川左中に命し貴國公使全權フレーデリックアルブレクトガラーフ・ゾイレンブルグと親睦貿易の議を定め江戸府において假條約爲取替以來兩國の交際日に厚し今般竹内下野守、松平石見守、京極能登守等を貴國江差渡し我誠實懇親の意を表せんとする今此三名の者余特に選任する處なり殿下切にこれを信遇せられん事を請ふ爰に友愛の信を厚ふし併せて貴國の平安を祝す 不宣

文久元年十二月廿日

源 家茂

この親書の内容は、言ふまでもなく他の英・佛・蘭・露の諸國に送つたものとは同一でないのであつて、他の諸國への親書には、開市開港延期の件が述べられてゐるのである。この親書は長さ一尺四寸位、幅一尺五寸位であつて、一面に金箔で模様があり、美しい草書體で書かれてゐる。これを黒蠟塗の箱に入れ、更に桐の箱に入つてゐる。

謁見の行はれた翌日七月二十二日（舊暦六月二十六日）、使節はオイレンブルグ伯を通じて、外務大臣へ會見を申込み、同二十四日の午後會見し、更に二十六日にも會談するところがあつた。かくて七月三十一日、ベルリン覺書が成立するに至つたのである。この覺書の本文はすでに知られてゐるものであるから、これを省略する。（幕末維新外交史料集成卷二、三二〇頁以下参照）またベルリン滯在中の使節等一行の行動に關しても、プロシヤ古文書館にはこれを示す文書がないのであつて、この點は日本側の日記類によつて伺はれるのである。然し彼等の毎日の行動を記することは少しく繁雑であり、且つ上記の富田氏の論文で殆んど盡きてゐるので、すべてこれを省略することとする。

プロシヤ當局によつてこの遠來の使節一行が大いに歓迎されたことは、高島祐啓がその紀行に、

「當國未ダ本條約モナカリシ國ナレバ使節ノ取扱方モ輕率ナルベント人々ノ思ヒケルガ計ラズモ敬禮厚ク且ツ國人ノ喜望スルコト荷蘭佗ニ異ナラズ日夜數車ヲ備ヘ國中ノ勝地見物スペシト聞クモ煩ハシキ程ナレバ止ムコトヲ得ズ其意ニ應ジ諸處ノ見物モナシタルが云々」と記し、また

「王命ヲ以テ戲場ニ迎フコト度々ナレバ使節モ假リニ言ヲ設ケテ辭シ云觀場ニ行クトモ俳優ノ言語ハ殊ニ解釋シカタク却テ興ヲ失フベシト辭シタレバ翌日其言ヲ俳優ニ告テ新製ノ伎舞ヲ工天セシメ又王命ヲ以テ迎ヒタレバ是非ナク行キシニ豈計ンヤ前日ノ言ニ從ヒ無言ノ舞伎ニテ見慣レシ日本ノ形容情體ヲ以テ種々ノ學ヒヲナシタルサマ實ニ興アリト言ヘシカクモ御國ノ人ニ見セタキカト一同合掌シテ笑ヒタリ云々」

と記し、(歐西紀行卷十四) また野澤郁太も「寺國は誠に日本好き處と一統申候」(遣歐使節航海目録) と記してゐるのを見ても、充分うかゞわれるのである。古文書館の記録類には、その性質上これらの使節の接待に關するものは全く存在しない。日本使節のベルリン滯在中、一獨逸青年が自然科學を研究するために日本に同行することを希望したが、これは拒絶されてゐる。

かくて日本使節一行は七月十八日より八月五日まで十九日間ベルリンに滯在し、八月五日(舊暦七月十日)朝八時特別列車でベルリンを出發し、十一時にステッテンに到着したのである。停車場には洲知事、市長、商工會議所長及び其他多數の人々が迎へ群衆の中を取引所に案内され、ここで晝餐が供せられた。知事が國王の健康を、市長が使節の健康を祝した。日本側の記録によると、極めて多數の人々がこれに列したと記してゐる。使節はこの祝詞に對して返禮を述べ、

食後公園を見物して、三時蒸氣船「ミスドロイ」號に塔乗してシュウイネミュンデに向つた。こゝで露船に乗りこむこととなつてゐるのである。フォン・ゴットベルグ少佐、フォン・ブンゼン、オイレンブルグ少尉等がシュウイネミュンデまで送つた。この時の歓待が極めて厚かつたことは、日本側の紀行のいづれにも記されてゐるところである。使節はプロシヤを云るに臨んで、その厚遇を謝する次の如き三使節連名の書翰をオイレンブルグ少尉を通じて送つた。

李漏生外國事務執政

エキセルレンシー

カラーフフランベルヌストルフに

以書翰申入れ候我等一行當地到着以來格別之待遇殊に屢々歓遊之興少からず幾多之見聞を擴げ候段感謝之至存候且ウエルウエードルゲステレンゲヘルガラーフフランヲイレンビュルク等には不一方厚意之周旋を請候段是亦深謝する所に候右者追而我外國事務執政より謝辭可申入候得共本日當地出立致候に付不敢謝辭申入置度如此候謹言

文久二年戌七月十日

さて一方將軍よりプロシヤ國王への贈品である十四個の荷物は、同年八月初めロンドンに到着し、こゝで約六十九ボンドの關稅を支拂ひ、ロンドンよりベルリンに送られ十月中旬ベルリンに到着したのである。

四

日本使節一行がプロシヤの厚遇を感謝しつゝロシヤに出發した直後、プロシヤ外務省よりロシヤ駐劄大使フォン・ゴ

ルツ伯に宛てた親展書には大略次の如く記されてゐる。

日本使節は七月十八日より八月五日までベルリンに滞在し、セント・ペテルスブルグに向けて出發した。この手紙を落手さるゝ頃は多分貴地に到着したことゝ思ふ。使節達は當地に於いてすでに再びヘーグ及びパリを訪問することを言明してゐる。而してその歸路については恐らく貴下に相談さることゝ思はれる。彼等の訪問は我々にとつて喜ばしきものであり、又彼等の態度も満足すべきものであるけれども、當時滯在中のその莫大な出費を考慮すると再度の來訪を歓迎し得ないものがある。貴下はロシヤ政府と協力して使節一行をペテルスブルグから海路へーグに歸らしむるか、もしそれが不可能の場合にはプロシヤ領を出来るだけ少く通過せしめ、決して再びベルリンを訪問しないやうに盡力してもらひ度い。然しシュウイネミニョンデとペテルスブルグ間の航路が多分荒れたと思はれるから、一行を再び海路によつてオランダに歸らしむることは困難であるかも知れない。但しもしロシヤ政府が好意を以て使節にこれを勧誘すれば或は出來ないこともないであらう。

かくの如くプロシヤ當局は、使節の再訪を辟易して、出来るだけこれを避けんとしたことが伺はれるのである。ゴルツ伯はこの内意を受けて日本使節に會見したが、使節は陸路によつて歸ることを希望し、ゴルツは陸路は旅館の下完全なることを述べて暗にこれをとゞめんとし、更に彼はゴルチャコフにプロシヤの内意を傳へて依頼するところがあつた。一方オランダ政府も使節のヘーグ再訪を避けんとして、開市開港延期要求についての返答をパリ又は他處に送ることを申込むに至つた。使節は要求が容れらるれば、ヘーグ再訪を中止するけれども、もし不満足の返答の場合はヘーグを再び訪問すると言ひ、オランダ大使はこの處置に困却することゝなつたのである。結局使節一行はベルリンを通過してパ

リに向ふことゝなつたので、ゴルツ大使はプロシヤに於ては使節等は個人として旅行し、特別列車其他の歡迎を断り、案内人と旅館だけを世話することを申出たのである。然しこれに對してオイレンブルグ伯は反対し、彼等をこのやうに取扱ふことは初めの好印象を傷けるものであるから、特別列車を用意し、出迎へとしてオイレンブルグ少尉及び一、二の宮内官を派遣することを提議してゐる。一八六一年九月十二日附のゴルツの書翰には大略次のやうに記されてゐる。

昨日當地に於いて皇帝陛下の名附け日に際し教會に祝祭が催されたが、その時ゴルチャコフは小官の所に來て、日本使節一行がベルリンに行くことゝなり近日中に出發することは、非常に氣毒のことであると語つた。小官はこれに對し、鐵道はあらゆる人の利用し得るものであるから、日本使節がこれを利用することは自由であるが、もしプロシヤ到着の際、出迎や案内其他の世話を望むならば、正確な旅行日程を知らなければならぬと答へた。ゴルチャコフは自分の許を去り暫くしてまた來て、日本使節をして海上旅行をするやうに極力勧誘すること、海軍大臣が彼の要求を入れて、一戰艦を使節一行のために提供すると約束したと確言した。然し全時に彼は、オランダ大使がこれを惡意に解するといふことを附言した。儀式より歸ると、日本使節より極めて無作法な紙片が届けられてゐた。それにはベルリン訪問及び途中の世話を依頼することが記されてゐる。こゝに同封するものがそれである。これについて自分は、ロシヤ側がこの費用のかゝる客を一日も早く送り出すために、使節にこれを勧めてゐるやうに思はれる。早速書記官クラウスをして日本使節を訪問せしめ、彼等の要求に急速には返答し得ないこと、もしへルリン其他に滯在するならば、數日前に旅館を用意すべきこと、案内人を必要とするならばベルリンより呼寄せなければならないこと、特別列車を用意するならばその準備をしなければならないこと等を説明せしめ、少くとも出發前十日位の余裕を見る必

要のあることを述べしめた。クラウスのもたらした返答から察するに、日本使節はロシヤ側からさせき立てられて、これ以上十日間滞在することを好まず、また海路によつて歸らしむこととなれば、プロシヤから冷遇されたといふ印象を持つて歸國するに相違ないやうである。ゴルチャコフは小生を訪問し、ロシヤは使節のために戰艦を用意したことと述べたが、それと同時に、日本使節がベルリンに於いて得た好印象を、歸路に失はしめないやうにと忠告している。かかる状態であるから、日本使節が再びプロシヤを訪問する面倒さと、彼等に與へる悪印象が後日對日貿易に與へる影響とは、何れが重要であるかは、當局の判断によらざるを得ない。兎に角小官は日本使節の希望を御報告すると同時に、日本使節に對しては、プロシヤ政府の處置を深く感謝すべきことを申述べて置いた。云々

こゝに同封されてゐる日本使節よりの紙きれとあるのは、日本紙に數行のオランダ文を筆で書いたもので、使節の文書としては極めて不作法のものであるが、また彼等が歸國を急いでゐた様子が伺はれるやうである。以上の書翰によると、蘭・露・普各國政府とも表面は使節を大いに歓迎してゐるけれども、内々は各國いづれも、その再訪を極力避けんとしたのである。恐らく使節側も、かかる各國の意向を暗に感ずるところがあつたと思はれる。プロシヤに於いても使節出發直後、オイレンブルグ伯はその再訪を避けしめんことを外務大臣に申し出てゐるが、上述の如くその再訪する以上は、これを相當に取扱ふべきことを主張してゐるのである。かくてプロシヤ外務省はゴルツ駐露大使に對して、國境までオイレンブルグ少尉及び宮内官の出迎へること、特別列車を用意すること、ベルリンの旅館を準備すること等を打電して、再び日本使節一行を迎へることとなつたのである。

使節一行は九月十七日十時（舊曆八月廿四日）ペテルスブルグを出發し、十八日十時エドクーネンに到着し、こゝでオ

イレンブルグ達の接待委員に迎へられたのである。こゝに少憩の後再び旅行をつゞけ、十九日八時再びベルリンの土を踏むこととなつた。旅館は前のホテル・ブランデンブルグである。使節はエドクーネンに於いて、オランダ政府より返答に接して喜んだのであるが、その内容は期待に背く點もあつたので、ベルリンよりパリに行くか、又はヘーゲに行くかは、未決定のまゝであつた。彼等はまた同地で日本政府よりの通信を受けとつてゐる。

ベルリン再訪について淵邊徳藏は次のやうに記してゐる。

廿六日晴(略)別林の旅舎は前に宿せし家なれば主人を初め奴婢までも皆舊識にして互に再會を喜へり和蘭事務執政より書を送る文意不満なれは又和蘭に再渡せんとて直に巴里斯に赴ことを決せり

廿七日晴旅宿に止る和蘭岡士と往復して事を議す遂に和蘭に赴かざるに決す(歐行日記)

この時の接待員オイングルグ及びシメルペニング男よりの外務大臣への報告によれば、オランダ政府は政治的の交渉にも全く譲歩せず、又使節のオランダ再訪をも拒絶した爲めに、パリに直行することに決定したとある。初めに大いに歓迎したオランダ政府の態度が、かく冷然たるものになつたことは、使節等も意外とするところであつたらう。

かくて使節一行はベルリンに二日滞在して九月二十一日午後一時再びこゝを出發して、ベルギー通過パリに向つたのである。而して去るに臨んで使節は、プロシャ外務大臣に宛てゝ感謝の書翰を送つてゐる。一行は更にパリよりポルトガルを訪問して一八六三年一月二十日(文久二年十二月十一日)歸國したのである。市川渡はその日記に「此行海陸路程凡一萬數千里麥葛代序三百八十余日一行ノ人員三十八人共ニ無恙ニシテ歸航セリ誰カ之ヲ歡忭セサラン實ニ縱横一万里上下三千里宇宙間ノ一大壯遊ト謂ヘシ」と記してゐる。(尾鷗歐行漫錄六)たゞ國內の政狀が出發當時とは一變してゐて

も、無事歸國した一行の喜びは推察せらるゝものがある。幕府は使節の滯留した各國領事を通じて禮狀を差出してゐるが、プロシヤに宛てた文書は領事ブラントより同年三月末プロシヤ外務省に達してゐる。

さて日本使節接待委員主任オイレンブルグ伯は日本使節とベルリン覺書を交換した一八六二年七月三十日に、將軍親書の獨・蘭譯文及び使節一行の獨・蘭名簿を外務大臣に提出すると共に、フランスに於いては皇帝に謁見したが大君宛の返翰は與へなかつたこと、イギリスに於いては謁見は行はれなかつたが返翰が與へられたこと、オランダに於いては謁見も行はれ返翰も與へられたこと等の例を示して、プロシヤに於いては、大君宛に返翰を送る必要がないであらうと提議してゐる。然し日本との條約の批准交換を委任された中國駐在領事レホイスは、横濱の領事として赴任の途中にあつたブラントを通じて、國王より大君宛の親書を送り、その中に批准交換の全權を委任さるゝ旨を記載さるゝことを要請した。そこで外務大臣は、將軍宛の國書の起草を一八六一年九月オイレンブルグに委任したのである。かくて出來上つてこの國書はレホイスに送られ、彼は一八六三年八月（文久三年六月）これを持つて我國に來朝し、種々折衝の結果、條約の批准交換が行はれることとなつたのである。（一八六四年一月）

五

上述した如く、プロシヤ當局が日本使節一行のベルリン再訪を内心歡迎しなかつたことは、その接待の面倒さもあつたらうけれども、その主たる理由は、接待費が相當の負擔になるといふことであつた。宮内大臣ピックラーの報告によれば、プロシヤに於ける使節一要の旅費及び滯在費の總額は、一一、三九六ターレル一七グロッシャン一ペニッヒであ

つた。この額は當時のプロシヤにとつては、必ずしも少額ではなかつたやうである。それはこの費用の支拂い方法に關して、問題が起つてゐることでも分るのである。此等の費用は初め宮内省より立替拂にしてあつたので、宮内大臣はこの費用は外務省の大使館費より支拂ふべきものとして、これを内閣に請求した。然るに外務當局は、日本使節のプロシヤ國內旅行は、特別の外交上の目的を有したものでなく、一般國際關係に基いて行はれたものであるから、一般國費又は國庫特別費より支拂はるべきものとなした。これに對して大藏當局は、使節の旅行滯在は日本との通商條約締結の結果であつて、全く外交上の目的を持つものであるから、大使館費より支拂ふべきものであると主張し、この問題は翌年に至つても解決せず、遂に一八六三年七月ようやく大使館特別費から支拂はれて解決するに至つた。かくの如く、使節一行の費用の支出が、丁度一年間に亘つて問題となつたことを見ても、當時のプロシヤにとつては、我が遠來の客が、必ずしも大いに歓迎すべきものでなかつたことが察せられる。

さてこの使節一行に參加した者の内には、實際に歐洲の地を踏んで、歐洲各國の實情が我國で考へられてゐたものは、相當の懸隔のあることを洞察した人々があつたのである。福澤先生もその手紙の中で、「歐羅巴在留中段々外國の事情も探索いたし大に益を得候事も有之何れ歸府の上は御屋敷へ建白仕候積に御座候」と記してゐるのである。(續福澤全集第六卷文久二年五月八日附書翰) また文久二年七月廿一日附の松木弘安のロシヤよりの手紙に、

別林は存外奇麗なる都にして廣さは巴里斯龍動の比に無之候得共人家の美なる事は却て越可申殊に諸學術は歐羅巴中第二には下り不申且病院其外所々の結構驚入申候とあり、また同じ手紙の中に次の如く言つてゐる。

西、津田米行不相調して蘭行に辨すべき由被仰聞候得共此節歐中巡視の上始て知る事あり曾て和蘭へ參り書を買んとするに全備せる奇書一本も無之且本國の人といへども皆佛書獨書等を讀小兒と雖も佛語獨語を學ひ蘭語を知らざるを不恥故に蘭語にて著述する者偶ありといへとも買って見る者なき程なれば自然書も滅し其國外に出れば蘭語を知る者壹人もなく實に衰微驚入申候故に蘭には格別の書無之強て尋れば佛書杯を持來り書賈も亦自ら嘆居申候又此地の諸學校に至り見れば書生の讀書は皆他國の書なり其の他のハブリーキ等も甚小にして見るに堪へず蘭の諸事を英佛獨に比すれば百分一より下るへし故に生等歸朝の後は再び初學の者に蘭學を勸むるの意なしと存居候曾て英佛の間にて我等蘭書を讀めりと云時學者是を聞て眉をひそめしこと多ければ後は是を恥て蘭書を讀むといはす故に津田、西決して和蘭へ到るへからず其上蘭人の性吝にして膽小國貧にして物價貴し生等始て其學と人の賤きを知れり右兩氏決して此國へ到るへからず其他の國皆佳なり龍動甚宜し但書の價巴里斯廉最にして著書最多し（夷匪入港錄第一）

オランダ駐在獨逸公使の報告にもある如く、オランダ政府はその現在の國力をかくすために、使節一行を厚遇したのであるが、以上の如く具眼の士はその實情を洞察して、この國に學ぶべきものゝないことを力説してゐるのである。「ヘートルヒュルクを發候時分は蘭へ立寄候積に御座候得共蘭より強て相斷に及び談判向残の事書簡を以返答に及申候別林より直々巴里斯へ差越候事」（松木弘安、閏八月十日附書翰、同上）とあるオランダの冷かな態度も、かかる具眼の士にとつては意外とするところではなかつたであらう。

以上の如くこの使節一行に、優れたる人々が多數參加し、歐洲の實際の情勢を洞察して、英・佛・獨・露特に英國にその學ぶべき多くのものゝ存することを知るに至つたことは、新日本の誕生に非常なる貢献をなしたのである。かかる

意味に於いて、この使節派遣は極めて大なる意義を有するものと言はなければならない。この一行に參加した福澤、福地、松木等が新日本の指導者として、何れも偉大なる足跡を残したことは言を俟たないところであらう。歸朝後福澤先生から大槻磐渓に贈つた手紙に、

龍動圖一

歐洲諸邦巡行致候得共都府の盛なるは龍動を最とす

第一世ナポレオンの寫眞一

外

支那長城の瓦片

此は今般同船いたし候英人自ら長城の邊に至り持歸候品小生直々其人より貰ひ申候

エデプト ピラミー^デの瓦片

此は小生目撃いたし候ものなり

右は世界七奇の内二奇の印なり

等の土產物が記されてゐる。(續福澤作全集第六卷文久三年四月一日附書翰)此後幾多の日本人が同じやうな土產品を持ち歸つたであらうか。然し先生のロンドンよりの手紙に、「色々有益の器械書類も相求め度候得共何分金子不足にて不任心底併書物丈け充分相調江戸御在所へも不自由無之様仕度積にて勉て他の買物は儉約致居候」とある如き熱心さを以て、(同上文久二年五月八日附書翰)更に數知れない新知識が、先人の努力によつて持ち歸られ理解さるゝところとなつたのである。